

# 森林研修所ニュース

平成28年4月

No. 76

## 平成28年度 研修実施計画 の概要紹介

森林技術総合研修所では、林業の成長産業化を実現するため、国産材の安定供給体制の構築、森林資源の再造成の確保及び森林の公益的機能の維持増進を一体的に図る必要があることから、これらの施策の推進に必要な知識・技術を備えた技術者を育成する研修を実施しています。

平成28年度に行う79コースの概要を、本ニュースの2～4ページでご紹介します。

79コースの内訳は、集合研修77コース（東京都八王子市にある本所で59コース、群馬県沼田市にある林業機械化センターで18コース）と、通信研修2コース（森林活用、治山・林道）です。

◆平成27年度に行った研修からの主な変更点は、次のとおりです。

### 1. 本所（八王子市）で行う研修

#### （1）研修の新設

森林GISなどのIT技術を活用した計画策定手法等の知識を習得し、実効性の高い森林計画を策定できる人材を育成するため、「森林計画（中級）研修」を新設。

#### （2）研修の統合

講義内容の重複を解消するとともに、より効果的な研修の実施に向け、「生物多様性保全（理論編）研修」と「生物多様性保全（実習編）研修」など、3組6コースの研修を統合。

#### （3）計画日数の変更

研修内容の充実化・効率化のため、8コースの研修について日数の追加（「総括官等技術研修」等）又は削減（「地域対応力向上研修」等）を実施。

### 2. 林業機械化センター（沼田市）で行う研修

#### （1）高性能林業機械作業システムに係る研修の新設

安全かつ効率的な高性能林業機械作業システム及び架線集材システムを定着させるため、「高性能林業機械作業システム（生産性）研修」と「同（実践）研修」を新設。

#### （2）複数実施研修

受講希望者の多い「高性能林業機械（基礎）研修」、「森林作業道（作設指導）研修」を増設。

#### （3）計画人員・日数の適正化

研修効果を高めるため、各コースの人員と日数を再検討し適正化。

（高性能林業機械（基礎）：20人→10人：5日→4日、集材架線：10日→11日 等）

# 平成28年度 研修実施計画

## 1. 国産材の安定供給体制の構築の推進に必要な知識及び技術の習得

記番	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期
1	木材産業・木材利用(基礎知識)	木材産業・木材利用の現状と課題○木材の生産・加工・流通の基礎知識○木造建築・住宅資材の基礎知識	地方公共団体職員、森林管理局職員等(初任者レベルの者)	35	11/14～11/18
2	木材産業・木材利用(実践)	木材産業・木材利用の現状と課題○木材の流通・加工○住宅資材、技術開発○大規模木造建築	地方公共団体職員、森林管理局職員等(初任者レベルの者を除く。)	35	1/17～1/20
3	木質バイオマスのエネルギー利用	最新の木質バイオマスのエネルギー利用の現状と課題 海外で普及定着している木質バイオマスのエネルギー利用 国内での先進的な取組事例(供給体制を含む。) エネルギーによる木材の地産地消に向けた取組方策の検討	地方公共団体職員、森林管理局職員、森林総合監理士等	30	7/20～7/22
4	公共建築物等木材利用促進(構造設計)	建築基準法の解説・木造技術の最近の動き 中大規模木造のための木質系材料の知識 木造建築物の構造計算	地方公共団体職員等	40	7/25～7/29
5	公共建築物等木材利用促進(意匠設計)	建築基準法の解説・木造技術の最近の動き 中大規模木造のための木質系材料の知識 木造建築物の意匠設計	地方公共団体職員等	40	10/4～10/7
6	木材輸出戦略	木材輸出を巡る最近の情勢○輸出国先の規格・規制、商慣行 ○木材輸出事例の分析○製品等の付加価値を高めた輸出促進の戦略の検討	地方公共団体職員、森林管理局職員等	30	12/7～12/9
7	チェーンソー伐木造材技術	伐木等(安衛則第36条第8号)労働安全衛生特別教育 防護用品の必要性 ISO規格による振動管理	地方公共団体職員	15	6/27～7/1
8	チェーンソー・刈払機	伐木等(安衛則第36条第8号の2)労働安全衛生特別教育 刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育 防護用品の必要性	森林管理局職員(採用後5年以上の者)	15	5/30～6/3
9 10 11	高性能林業機械(基礎)1・2・3	高性能林業機械の基礎知識 高性能林業機械作業システムの実践 高性能林業機械の指導・普及に必要な知識	地方公共団体職員(初任担当職員、林道事業担当者及び市町村森林整備計画担当者を含む。)、森林管理局職員(採用後5年以上の者等)、森林総合監理士等	各10	①9/13～9/16 ②10/11～10/14 ③11/8～11/11
12 13	高性能林業機械(安全指導・前期)1・2	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(学科・実技)	地方公共団体職員(業務経験年数が5年以上であって車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等に将来なり得る者)、森林管理局職員(森林官レベル以上の者で「高性能林業機械(安全指導・後期)研修」の受講予定者に限る。)	各10	①10/3～10/7 ②10/17～10/21
14 15	高性能林業機械(安全指導・後期)1・2	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(学科) 車両系木材伐出機械等の法整備の背景・経緯	地方公共団体職員(業務経験年数が5年以上であって車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等に将来なり得る者)、森林管理局職員(森林官レベル以上の者で「高性能林業機械(安全指導・前期)研修」の修了者に限る。)	各10	①1/16～1/17 ②1/23～1/24
16	高性能林業機械作業システム(生産性)	生産性算出と評価 高性能林業機械作業システム実践 優良事例と評価手法	地方公共団体職員、森林管理局職員(資源活用担当者)	10	11/14～11/18
17	高性能林業機械作業システム(実践)	森林作業道と作業システムの構築○森林整備に資する高性能林業機械作業システムのポイント○高性能林業機械作業システム実践○機械操作の習熟性について	地方公共団体職員及び森林管理局職員(首席森林官と同等レベルの者)並びに民間事業者職員	10	8/29～9/2
18	林業機械体験	チェーンソーの知識と伐倒実技 高性能林業機械操作及び作業システムの作業体験	大学生(林業関係学会会員)等	20	9/5～9/8
19	集材架線	エンドスタイラー方式の架設・撤去作業の実践 集材機作業に必要な法令及び作業規程 機械集材装置運転業務安全衛生特別教育 集材架線の設計	地方公共団体職員、森林管理局職員(採用後5年以上の者)、森林総合監理士等(「林業架線作業主任者免許」取得者及び「機械集材装置運転業務安全衛生特別教育」修了者を除く。)	15	7/5～7/15
20 21 22	林道技術者育成1・2・3	林道(林業専用道を含む。)の設計に関する知識・技術の概要 ○林道を設計するための基本的な現場実務林道工事の監督業務や林道の維持管理に関する知識○施設災害復旧に関する知識・技術の概要○インフラ長寿命化計画の概要○事業評価制度の概要	地方公共団体職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者)、森林管理局職員等(治山・林道(通信研修)を修了した者等及び初任の森林管理署治山・土木担当者等)	各20	①6/21～7/1 ②9/6～9/16 ③10/11～10/21
23 24	林業専用道技術者1・2	林業専用道の路網計画、作設事例○林業専用道作設後の技術的課題○路網計画に関する現地検討	地方公共団体職員、森林管理局職員等(初任者レベルの者を除く。)	各25	①5/23～5/27 ②8/1～8/5
25	森林作業道(基礎技術)	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)技能講習 森林作業道の作設に必要な基礎技術	地方公共団体職員(初任者レベルの者)	10	7/25～8/5
26	森林作業道(路網連携)	森林作業道作設事例 森林作業道作設と高性能林業機械作業システム実践	地方公共団体職員(森林計画担当者、林道事業担当者)、森林管理局職員(森林計画担当者、資源活用担当者、林道事業担当者)	15	10/24～10/27
27 28	森林作業道(作設指導)1・2	地形・地質等に応じた森林作業道の作設実践○改築に必要な知識及び技術○既設森林作業道の比較・検討○森林作業道線形調査	地方公共団体職員(「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)技能講習」修了者相当レベル)、森林管理局職員(業務経験年数が5年以上の者)等	各15	①8/22～8/25 ②9/26～9/29
29	森林作業道(改修技術)	森林作業道作設及び改築事例 森林作業道改築に必要なポイント	地方公共団体職員(「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)技能講習」修了者相当レベル)、森林管理局職員(首席森林官と同等レベルであって業務経験がある者)等	10	11/28～12/2
30	森林作業道作設指導者・監督者	森林作業道の作設方法及び施工管理 路体構造調査 作設路線の評価	地方公共団体職員、森林管理局職員、森林総合監理士等	30	8/29～9/2

## 2. 森林資源の再造成の確保の推進に必要な知識及び技術の習得

記番	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期
31	森林調査	森林調査の最新技術 森林調査と空中写真判読	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務経験年数がおおむね3年以下の者)	25	7/4~7/8
32	森林施業技術	森林の多面的機能発揮のための森林施業 低コストな森林施業の最新の知識及び技術 公益的機能に配慮した森林施業の取組	地方公共団体職員、森林管理局職員等	25	11/28~12/2
33	森林保護管理(病虫害)	森林保護行政の現状と課題 森林病虫害の現状と防除対策	地方公共団体職員、森林管理局職員等	32	7/19~7/22
34	森林保護管理(獣害)	森林保護行政の現状と課題○鳥獣管理を巡る情勢○野生鳥獣の保護管理と森林施業○鹿の痕跡と被害、くくりわな製作とわな設置・捕獲実習等○ジビエ食肉加工施設	地方公共団体職員、森林管理局職員、森林総合監理士等	24	11/7~11/11
35	森林整備事業	森林整備事業の概要○森林整備の新たな取組○施業集約化の取組○効率的な作業システムの構築○継続的に利用できる路網整備	地方公共団体職員、森林管理局職員等	35	5/16~5/20
36	森林立地	土壌の生成、分類○指標植物○土壌の調査手法○環境要因と成立する森林の関係○立地環境と造林、森林管理の関係	地方公共団体及び森林管理局の造林担当職員(指導者レベルの者)、森林総合監理士等	20	9/26~9/30

## 3. 森林の公益的機能の維持増進及び山村の活性化の推進に必要な知識及び技術の習得

記番	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期
37 38	治山(基礎知識・施設計画)1・2	治山事業の概要 事業評価制度(費用対効果分析)の概要 治山事業の実務 工法、調査・計画・設計、点検、診断、コンクリート、自然現象の基本的見方と調査方法(総合演習)	地方公共団体職員(業務経験年数がおおむね3年以下の者)、森林管理局職員等(業務経験年数がおおむね3年以下の者、又は治山・林道(通信研修)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・林道担当者)	各 30	①5/31~6/10 ②7/5~7/15
39 40	治山(調査・測量・設計)1・2	治山事業の概要 治山調査・測量・設計の実践 災害復旧	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務経験年数がおおむね5年以下の者で、治山(基礎知識・施設計画)研修を修了した者、あるいは治山(基礎知識・施設計画)研修修了者と同程度の知識を有する者)	各 27	①8/29~9/9 ②9/26~10/7
41	治山(地すべり)	治山(地すべり関連)の先進的知識・技術 地すべり防止事業を取り巻く新たな動き 地すべり防止技術向上のための専門的個別技術 調査、計画、設計等の実務の習得	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務担当経験年数がおおむね5年以上の者)	30	11/7~11/11
42 43	保安林及び林地開発許可1・2	保安林制度について 保安林管理の実務 保安林解除の実務 林地開発許可について	地方公共団体職員、森林管理局職員等(初任者レベルの者)	各 50	①6/20~6/24 ②8/1~8/5
44	生物多様性保全	生物多様性をめぐる動き 森林生態系と生物多様性 生物の多様性を豊かにする森林管理 生物多様性保全の評価	地方公共団体職員(生物多様性保全の業務に携わる者)、森林管理局職員(生態系管理指導官、森林施業調整官等)、森林総合監理士等	20	10/17~10/21
45	森林環境教育	森林環境教育の現状 森林環境教育等の課題と推進方策 森林環境教育等の企画と実践	地方公共団体職員、森林管理局職員等(実際に森林環境教育等の業務に携わっている者)	25	7/11~7/15
46	特用林産	特用林産物に関する知識、生産技術 安全な特用林産物の供給 特用林産物を活用した地域振興の取組(現地実習を含む。)	地方公共団体職員等	20	2/13~2/17
47	山村活性化	山村と都市や企業等の連携○地域資源を活用した地域づくり ○企画立案実習	地方公共団体職員、森林管理局職員等	20	12/13~12/16

## 4. 森林・林業行政に携わる者等として必要な知識及び技術の習得

記番	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期
48 49	森林計画(初級)1・2	森林計画制度の体系 各種森林計画の概要と意義及びその運用 森林計画作成(ゾーニング)演習	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者)	各 35	①6/27~7/1 ②9/12~9/16
50	森林計画(中級)	森林の誘導の考え方、森林の区分の設定、伐採立木材積の算出といった計画策定に必要な具体的な計算等の手法 森林情報の取扱いの基本、不動産登記簿・地図データの活用方法、森林GISの活用方法、森林情報高度利用の考え方などIT技術の活用方法 など	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者)	30	11/28~12/2
51	市町村林務担当者基礎	市町村担当者に必要な森林・林業の基礎知識 国及び都道府県における森林・林業再生に向けた施策の概要 森林総合監理士の役割と地域との関わり 森林・林業の構想としての市町村森林整備計画の意義	市町村林務担当職員	20	6/13~6/17
52	森林総合監理士フォローアップ(目標林型と森林施業)	森づくりの基本的な考え方 目標林型と施業の選択、誘導策 森林施業の省力化に向けた最新の知識・技術(コンテナ苗の活用を含む。) 生物多様性に配慮した森林管理(鳥獣害対策を含む。)	森林総合監理士等	20	8/22~8/26

記番	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期
53	森林総合監理士フォローアップ(木材安定供給:流通編)	最近の木材価格、需要者ニーズの動向 木材生産現場での取組事例(採材・選別・工程等) 製材・合板工場等に入荷する素材の取引、加工・販売の現状把握 川下のニーズに即応した供給体制	森林総合監理士等	20	10/11～10/14
54	森林総合監理士フォローアップ(木材安定供給:利用・加工編)	木材利用の現状と課題 新規用途の開発・利用状況 製材・合板工場等に入荷する素材の取引、加工・販売の現状把握	森林総合監理士等	20	12/6～12/9
55	森林総合監理士フォローアップ(作業システム)	作業日報の重要性和生産コストの算出・分析 地域の実情に応じた作業システムの検討	森林総合監理士等	20	10/24～10/28
56	森林総合監理士フォローアップ(活動実践に当たっての課題解決)	問題と課題の適切な把握(講義) 活動事例に基づく課題解決の実践(演習)	森林総合監理士等	20	2/8～2/10
57	森林総合監理士育成技術	平成28年度森林総合監理士育成研修の進め方○局職員講師の役割の確認○民有林制度・施策の概要○伝える技術	森林管理局職員(森林総合監理士育成研修担当経験年数がおおむね2年以下の者)	25	5/23～5/27
58	持続可能な森林経営のための政策立案能力の強化	持続可能な森林経営の概論○持続可能な森林経営の基準指標○参加型森林経営手法○森林資源モニタリング手法○国家森林計画の立案手法○行動計画書に基づいた提案書の作成○取りまとめと評価	海外からの研修員	15	8/24～10/21
59	総合職新採用	訓辞及び講話○森林・林業・木材産業の現状○現場実務に必要な技術等	平成28年度国家公務員総合職採用職員	14	4/18～4/22
60	一般職(大卒程度)新採用	林野庁職員としての心構え○森林・林業・木材産業の役割○公務員としての規範	平成28年度国家公務員一般職(大卒程度)採用職員	65	4/5～4/8
61	一般職(高卒者)新採用	林野庁職員としての心構え○森林・林業・木材産業の役割○公務員としての規範	平成28年度国家公務員一般職(高卒者)採用職員	35	4/12～4/15
62	研修企画運営実務	研修企画に必要なスキル○研修の運営○研修評価・改善の実務	地方公共団体職員及び林野庁(森林技術総合研修所を含む。)、森林管理局の研修実務担当者	24	1/24～1/27
63	女性林業人材の定着・育成	森林・林業分野における女性の雇用の現状と課題、活動事例○現場での女性の活躍事例(現地見学)○森林・林業分野における女性の活動事例○女性の定着・能力発揮に向けた取組	林業事業者又は林業団体等で女性の定着・活躍に関わる者等	15	2/1～2/3
64	林業金融実務・税制	林業金融制度の意義と実際○林業税制の意義と実際○林業経営の現状と課題	地方公共団体職員等	47	8/22～8/24

## 5. 国有林野事業職員の能力向上に資する知識及び技術の習得

記番	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期
65	署長	国有林野事業の経営環境 組織運営能力の向上	森林管理署長の職(これと同等と認められる職を含む。)に初めて任用された職員	20	5/10～5/13
66	総括官等技術	これからの主伐、再造林施策○森林・林業・木材産業の現状と課題 ○森林施策技術とシカ被害対策○業務の適切かつ円滑な実施 ○森林作業道などの評価、検証	総括森林整備官を中心に、森林管理署等において技術指導を行う者	35	6/13～6/17
67	発注者網紀保持	入札制度、談合、経済法等 他省庁や地方公共団体における先進的取組事例研究	森林管理局契約発注担当職員等(業務経験年数がおおむね2年以下の者)	14	1/18～1/20
68	健康安全管理	健康安全管理体制の強化 健康管理指導能力の向上 安全管理指導能力の向上	森林管理局の安全衛生係長、局・署の健康・安全衛生管理担当者等、健康及び安全管理に関する実務的指導の担当職員(業務経験年数がおおむね2年以下の者)	14	6/7～6/10
69	木材安定供給(販売)	政策としての販売・生産事業○木材産業の現状と課題○木材の流通と販売○国有林材における安定供給の取組	森林管理署等の収穫・生産・販売担当職員(業務経験年数がおおむね2年以下の者であって、「木材安定供給(生産)研修」の受講予定者)	20	5/30～6/3
70	木材安定供給(生産)	森林作業道作設方法等の実習 現地に即した作業システムの選定及び実践	森林管理署等の収穫・生産・販売担当職員(業務担当経験年数がおおむね2年以下の者であって「木材の安定供給(販売)研修」を受講した者)	20	10/24～10/28
71	情報処理(刷新システム等技術者養成)	国有林野情報管理システムの運用管理○国有林野情報管理システムの操作○情報セキュリティ	森林管理局の情報処理担当職員等(業務経験年数がおおむね2年以下の者)	14	5/18～5/20
72	情報処理(森林GIS技術者養成)	国有林GISの概要と基本操作 国有林GISの新機能と業務への活用	森林管理局のGIS担当職員等(業務担当経験年数がおおむね2年以下の者)	14	2/1～2/3
73	流域管理・民国連携推進	民有林施策の概要○国有林における民国連携の取組○生物多様性保全に配慮した管理経営及び森林被害対策○木材産業施策の課題と今後の展開方向	森林管理署の森林技術指導官等、森林総合監理士を目指す職員	14	2/21～2/24
74	地域対応力向上	効果的な情報の発信○地域の声を引き出し、把握する○地方行政の現状と課題○合意形成の技術○具体的な業務を想定した演習	森林管理局職員(地域関係者との窓口となる者(地域林政調整官、森林技術指導官、森林官等))	20	2/14～2/17
75	国有林野の活用実務	国有林野管理処分業務の概要及び実務○国有林野の鑑定業務の実務等○国有林野の利活用業務の実務	森林管理局職員(鑑定官、計画処分及び貸付担当職員等)	25	11/15～11/18
76	森林関係法制度	森林関係法令の規制措置や諸手続 森林法関係法令に則した事業実行能力、指導・監督のポイント	森林管理局職員(各種事業実行に際して、森林管理局・署において森林関係法制度の指導・監督的業務を担う者)	14	2/8～2/10
77	技術開発・普及支援	技術開発の現状と課題○研究機関等との連携による取組事例○技術開発の効果的な普及	森林管理局職員(森林技術・支援センターの所長、森林技術普及専門官、局技術開発担当企画官、技術開発主任官等)	20	3/1～3/3
78	通信研修(森林活用)	国有財産制度、国有林野管理に関する基礎知識○分収林制度に関する基礎知識○国有林野等貸付・使用等に関する基礎知識○森林空間総合利用に関する基礎知識○林野・土地の利活用に関する基礎知識	森林管理署職員等	40	6/1～2/28
79	通信研修(治山・林道)	治山に関する基礎知識○林道に関する基礎知識○土質に関する基礎知識○測量に関する基礎知識○水理に関する基礎知識	森林管理署職員等	50	6/1～2/28

■研修の詳細を記載した研修実施計画は、森林技術総合研修所のHPに掲載しています。 [http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu\\_zyo.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html)

◆期 間：平成28年1月19日(火)～22日(金)

◆受講者：25名(うち国有林野事業職員5名)

## 教務指導官 松下 英之



建築研究所でCLT実験棟の外観を見学

階建ての2×4 (ツ・バイ・フォー) 実験棟の外観も見学しました。

次に訪ねた住友林業(株)の研究所では、LVL大型実験棟、育種施設、白アリの研究施設などを視察しました。

3日目に訪れた大規模なプレカットを行っているポラテック(株)では、住宅一棟あたり1.5時間で加工することなどの説明を受けた後、工場を見学し、研修生は、次々に搬入される製材品の量や効率的な生産ラインに圧倒されるとともに、乾燥や寸法精度が保たれた製品のロットを確保するのがいかに難しいか実感していました。また、製品のストックヤードでは、住宅建築現場への搬入は、工務店が指定した時間への定時配送、配送予定の変更への対応などが重要であるとの説明を受け、プレカットは木材加工のみでは済まない難しさがあることも、実感していました。



ポラテック(株)の工場内で畑中課長からプレカット材について説明を受ける研修生

次の(株)ポラス暮らし科学研究所では、展示物や実験施設を見学しながら、木造住宅の強度を高めるための構造部材の開発、遮音性に関する研究、施工性を向上させる接合金物などの開発に取り組んでいる旨の説明を受けました。

また、近隣で建築している住宅建築部門研修施設の見学では、一般の住宅の柱材として使われるサイズの製材品を組み合わせることにより、強度を確保し大規模建築物として建設しているとの説明がありました。建築工事中のため構造をよく見ることができ、見学するにはタイムリーでした。



ポラスの研修施設(大型木造建築物)の建築現場にて

最終日は、(有)沖倉製材所の沖倉社長から地域材利用促進の取組について講義をいただきました。沖倉社長は、東京の多摩地域で製材所を営むとともに、秋川木材協同組合の理事長を務められており、東京の木材利用の促進に向けて自らの取組事例を含めた熱意のこもった講義をされ、研修生も真剣に聴き入っていました。

研修生がそれぞれの職場に戻り、地域材の利用促進や木材産業の発展について企画・検討する際に、今回の研修で得られた知見が活かされることを期待しています。

◆期間：平成28年2月22日(月)～26日(金)  
◆受講者：13名(国有林野事業職員)



## 関東森林管理局 森林整備部 森林放射能物質汚染対策センター 中村 信平



森林総合監理士役が民国連携の取組案を提案

今回の流域管理・民国連携推進研修への当方の1番の受講希望理由は、「福島第1原発事故に係る避難指示区域の解除等により民有林・国有林ともに森林施業が再開されていくこととなるが、そのときに民・国連携して森林整備を進めていく必要があると考えるため知識の習得が必要であるから。」でした。

入庁してから当方の主な業務経歴は、森林官、森林ふれあい、森林除染等業務であり、上記理由とともに当方に足りない森林・林業に関する知識及び技術等の習得を目的にこの研修に参加しました。町担当者と森林総合監理士に分かれて実施したグループ討議では、様々なユーモアのある発言があり大変参考になりました。

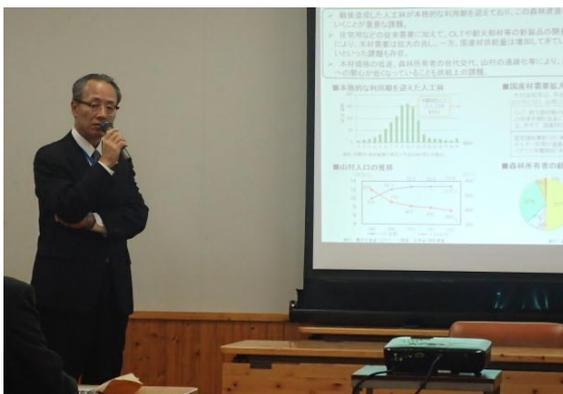
森林総合監理士に係る受験案内を確認したところ、幸い実務経歴年数等の受験資格は満たしていることから、今後2年以内を目処に資格取得を目指して頑張ります。

今回の流域管理・民国連携推進研修への当方の1番の受講希望理由は、「福島第1原発事故に係る避難指示区域の解除等により民有林・国有林ともに森林施業が再開されていくこととなるが、そのときに民・国連携して森林整備を進めていく必要があると考えるため知識の習得が必要であるから。」でした。

入庁してから当方の主な業務経歴は、森林官、森林ふれあい、森林除染等業務であり、上記理由とともに当方に足りない森林・林業に関する知識及び技術等の習得を目的にこの研修に参加しました。町担当者と森林総合監理士に分かれて実施したグループ討議では、様々なユーモアのある発言があり大変参考になりました。



町長役(筆者)になりきって質疑



沖次長の講話…熱く語っていただきました

き方向性等を聴く良い機会となったようです。

グループ討議では、それぞれの班が森林総合監理士の立場と町担当者の立場になり、森林総合監理士の立場では民国連携取組案を検討・提案し、町担当者の立場では町長役がどの取組案を採用するかを表明するという役割分担で「説明会」を行い、相手の状況や考え方などを十分に理解しながら取り組むことの重要性について改めて認識できる場となりました。



## 教務指導官 石垣 泰夫

この研修では、森林管理署で森林総合監理士を目指す職員等が、流域が一体となった民国連携の具体的な活動や民有林行政の支援を実践するために必要な能力の向上を目指し、森林整備事業、民国連携の取組事例、生物多様性保全、木材安定供給や研修生にとってはあまり携わっていない市町村森林整備計画等、幅広い内容の講義が行われました。また、沖次長の講話は、研修生にとって林野庁幹部から目指すべき方向性等を聴く良い機会となったようです。



### 高性能林業機械(安全指導)研修

平成25年11月に労働安全衛生規則が改正され、車両系木材伐出機械等(伐木等機械・走行集材機械・架線集材機械・簡易架線集材装置)について安全衛生特別教育が義務化されました。林業機械化センターでは、これを受けて平成26年度から高性能林業機械(安全指導)研修を行っています。

11月に実技教育科目を中心に行った前期研修に続き、残る学科教育科目を中心とした後期研修2コースを1月と2月に関東森林管理局東京事務所において行いました。

岡井林業労働対策室長の講話、特別教育に係る学科教育、広部農学博士、中野厚労省技術審査官の講義の後、研修生の日々の疑問に講師の方々が答える形でディスカッションを行い2日間の研修を終えました。



講師の方々とディスカッション

### 局別出張研修

林業機械化センター職員が各森林管理局に出向いて行っていた出張研修は、今年2月に近畿中国森林管理局で行ったチェーンソー研修をもって、全国7つの森林管理局を一巡しました。森林作業道の出張研修については、2月に関東森林管理局管内で行った研修をもって、要望のあった3森林管理局での実施を完了しました。これらの出張研修の様子について以下にご紹介します。

各森林管理局の担当の方々には、研修の準備や運営等にご尽力いただき、ありがとうございました。

#### ①チェーンソー(局別出張等)4研修(平成28年2月17日~19日)



左：防護衣の効果を実感 右：ソーチェーンの構造を解説 ※ともに近畿中国森林管理局にて

チェーンソーの出張研修は、安全な伐木造材等の指導・監督ができることと、民有林の森林整備を支援するために必要な技術力の習得を目的としています。

森林技術・支援センターにおける伐木造材やチェーンソーの取扱い等の講義の後、現場でチェーンソーを使用し、丸太の鋸断や伐倒時の受け口の切り方、枝払い方法などの実習を行いました。また、災害の発生が多い「かかり木」の安全な処理やソーチェーンの目立て方法について実際に体験する方法で実施しました。

#### ②森林作業道(局別出張等)研修(平成28年2月1日~3日)

現場作設者等への的確な指導に必要な技術力の習得を目的としています。群馬森林管理署管内の国有林において、森林作業道作設指針に基づいた作設や作設指導についてドラグショベルを用いて実践する方法で実施しました。

各研修の受講者の皆様がそれぞれの現場で、事業者等に対して自信をもって安全指導等を行っていただくことを願っています。



森林作業道の作設実践(関東森林管理局)

## 所内研修 デジタルセオドライトの使い方



当研修所の「林道技術者育成研修」の現地実習では、これまではオートレベルとコンパスを使用してきました。一方で、近年の林道開設工事では、デジタルセオドライトが使われているのが実態です。このような状況を勘案して、平成28年度から林道技術者育成研修において、デジタルセオドライトを使用することにしました。

このため、円滑な現地実習が行えるよう、教務指導官及び研修企画官を対象としたセオドライトの使い方等に関する所内研修を行いました。

また、平成28年度の関係する研修では、調査・測量等の実習の前に、測量機器の取扱いの実習を組み入れることを検討しています。



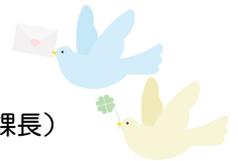
## 森林技術総合研修所の 地方移転について

3月22日、政府のまち・ひと・しごと創生本部で、「政府関係機関移転基本方針」が決定されました。

森林技術総合研修所については、研修の一部を山梨県、岐阜県、岡山県に移転することとされ、各地域の特性を活かした研修を平成28年度より行うことになりました。

今後、各県と調整しながら、有意義な研修が実施できるよう準備を進めていく予定です。

## 人事異動



### 復 帰（平成28年3月31日付け）

森林技術総合研修所付 勝田 孝（国立研究開発法人 森林総合研究所 多摩森林科学園 業務課長）

### 退 職（定年退職）（平成28年3月31日付け）

勝田 孝（森林技術総合研修所付）

### 退 職（平成28年3月31日付け）

（国立研究開発法人 森林総合研究所 多摩森林科学園 業務課長） 鈴木 信明（技術研修課 研修企画官）

### 転 出（平成28年4月1日付け）

林野庁 林政部 木材利用課 課長補佐（需給情報班担当） 福嶋 貢史（教務指導官）

林野庁（林政部 経営課 種菌検査官） 豊田 康成（技術研修課 研修企画官）

関東森林管理局（計画保全部 計画課 経営計画官） 波崎 卓巨（林業機械化センター 機械化指導官）

### 転 入（平成28年4月1日付け）

教務指導官 近藤 正彦（国立研究開発法人 森林総合研究所 総務部 管理課長）

総務課 庶務係長 黒岩 知博（近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署 主任森林整備官（資源活用担当））

技術研修課 実施係長 木俣 かおり（国立研究開発法人 森林総合研究所 森林保険センター 保険総務部 保険企画課 保険企画係長）

林業機械化センター 機械化指導官 深代 貴久（関東森林管理局 利根沼田森林管理署 谷地森林官）

### 内部異動（平成28年4月1日付け）

技術研修課 研修企画官 向井 秀（経営研修課 研修企画官）

経営研修課 研修企画官 内藤 晴敬（総務課 庶務係長）

### 職務復帰（平成28年4月1日付け）

技術研修課 研修企画官 佐藤 睦（育児休業 27.7.29～28.3.31）

### 短期再任用職員（平成28年4月1日付け）

経営研修課 行政専門員 印牧 馨（林野庁 森林整備部 計画課 森林計画官（平成27年度 退職者））



森林技術総合研修所 [http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu\\_zyo.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html)

〒193-8570 東京都八王子市廿里町(とどりまち)1833番地94

TEL 総務課：042-661-7121 / 教務指導官室：042-661-3560

技術研修課：042-661-3565 / 経営研修課：042-661-3567

FAX 042-661-7314

林業機械化センター [http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai\\_ka\\_senta.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html)

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445 TEL 0278-54-8332 FAX 0278-54-8280